

省エネ設備への更新・省エネ診断に関する 国の支援制度について

一般社団法人 環境省エネ推進研究所
山崎 徹

令和 7 年 3 月 12 日

目次

- 1 省エネ設備への更新補助金
- 2 省エネ診断
- 3 建築物のZEB化支援
- 4 再エネ導入

1. 省エネ設備への更新補助金

1. 脱炭素技術等による工場・事業場の省CO2化加速事業【SHIFT事業】（環境省）
2. Scope3排出量削減のための企業間連携による省CO2設備投資促進事業（環境省）
3. 省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金（経済産業省）

脱炭素技術等による工場・事業場の省CO2化加速事業(SHIFT事業)

脱炭素技術等による工場・事業場の省CO2化加速事業 (SHIFT事業)



【令和7年度予算(案) 2,786百万円(新規)】
【令和6年度補正予算額 3,000百万円】

工場・事業場への脱炭素技術等の導入促進により、バリューチェーン全体でのCO2排出削減を図ります。

1. 事業目的

2050年カーボンニュートラルの実現や2030年度削減目標を達成するため、エネルギー起源CO2排出量のより少ない設備・システムへの改修を行う事業者を支援し、積極的な省CO2化投資を後押しすることでバリューチェーン全体のCO2排出削減を図るとともに、支援した知見を普及展開し、省CO2化の浸透を図ります。

2. 事業内容

- ① **省CO2型システムへの改修支援事業 (補助率: 1/3、補助上限: 1億円または5億円)**
中小企業等におけるCO2排出量を大幅に削減する電化・燃料転換・熱回収等の取組^{※1}により、CO2排出量を工場・事業場単位で15%以上又は主要なシステム系統で30%以上削減する設備導入等^{※2}を行う民間事業者等を補助金で支援する(3カ年以内)。
※1 蒸気システム、空調システム、給湯システム、工業炉、CGSに関する単純な高効率化改修は補助対象外
※2 複数の事業者が共同で省CO2型設備を導入する取組や既存システムへの設備追加により省CO2化を図る取組を含む
- ② **DX型CO2削減対策実行支援事業 (補助率: 3/4、補助上限: 200万円)**
DXシステムを用いた中小企業等の設備運用改善による即効性のある省CO2化や運転管理データに基づく効果的な改修設計などのモデル的な取組を行う民間事業者等を補助金で支援する(2カ年以内)。
- ③ **工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業 (※継続案件のみ)**
- ④ **工場・事業場の脱炭素化に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討等 (委託)**
効果的なCO2削減手法について、過年度事業の整理・分析・課題解決の検討等を行い、工場・事業場の脱炭素化普及促進に向けた取組を行う。

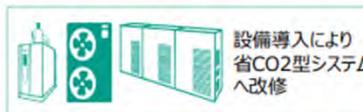
3. 事業スキーム

- 事業形態 ①②③間接補助事業 (補助率: 1/3、3/4)、④委託事業
- 委託先・補助対象 民間事業者・団体
- 実施期間 令和6年度～令和11年度

4. 事業イメージ

① 省CO2型システムへの改修支援事業

補助事業の実施



設備導入により
省CO2型システム
へ改修

補助事業の効果

- ・ 脱炭素性能の高い機器の導入促進、長期間にわたる省CO2効果を発現
- ・ CO2排出量を毎年度モニタリングすることで省CO2効果を見える化
- ・ CO2排出削減の効果が高い優良事例を広く発信



② DX型CO2削減対策実行支援事業



データにより設備稼働の
現状・課題を見える化

- ▶ 工場・事業場の運用改善をタイムリーに実施し、CO2削減
- ▶ データ等を用いて、適正な設備容量への改修計画を策定し、CO2削減

脱炭素技術等による工場・事業場の省CO2化加速事業(SHIFT事業)

事業のながれ



採択



「CO₂削減計画」の
提出

(①の支援事業で策定
したものを活用できる)

高効率設備や再エ
ネ設備導入補助を
活用し、「CO₂削減
計画」を実行

目標年度のCO₂排出
量の算定・検証と、
CO₂排出量取引による
CO₂削減目標の達成

脱炭素技術等による工場・事業場の省CO2化加速事業(SHIFT事業)

CO₂削減対策

年間CO₂削減量の単位 : t-CO₂/年
エネルギーコスト削減額の単位 : 千円/年

No.	対策種類		対策名称	CO ₂ 削減量	エネルギーコスト削減額
1	設備更新補助	設備導入	冷蔵庫用冷凍機高効率機器へ更新	17	1,352
2	設備更新補助	設備導入	空調機の高効率機器への更新	1	110
3	設備更新補助	電力低炭素化	太陽光発電設備の導入	17	1,323
4	自主対策	運用改善	原料冷蔵庫の運用改善	7	563
5	自主対策	運用改善	袋詰自動機の待機電力削減	3	215
6	自主対策	設備導入	照明のLED化	6	442

● 補助金額 約 1,382万円

● コスト効果

エネルギーコスト削減額 約 402万円/年

投資回収年数 (補助あり) 約 7.8年

投資回収年数 (補助なし) 約 12.2年

● コスト以外の効果

緑茶製造工程の脱炭素化をアピールすることで、日本茶の市場価値を向上する。

中長期目標

2030年目標

2030年目標を基準年度比50%削減を目標とします。また、中間フォロー目標として2025年に基準年度比30%削減を設定し、取り組みます。

2050年目標

2050年カーボンニュートラルを目指します。具体的には、低炭素電力への切り替えや再エネの自家消費等を拡大するとともにオフセットの獲得にも積極的に取り組みます。

CO₂削減計画



関係者の声



株式会社山英
代表取締役
山崎 元郷 氏

計画策定に応募をし実施計画書を作成。そして今回設備更新支援応募につなげました。令和5年度の取り組み以降も生産性向上、運用改善及び経年劣化した設備更新を計画的に推進するとともに、設定した削減目標に向けてPDCAを回します。また、CO₂排出量の目標と実績をお客様と共有しながら、一緒に取り組んでいきたいと考えております。

支援機関他

一般社団法人中遠東タスクフォースセンター

Scope3排出量削減のための 企業間連携による省CO2設備投資促進事業

Scope3排出量削減のための企業間連携による省CO2設備投資促進事業



【令和7年度予算（案）2,000百万円（新規）】

※3年間で総額 5,000百万円の国庫債務負担



バリューチェーン内の代表企業が複数の中小企業等と連携して行う、省CO2設備の導入を支援します。

1. 事業目的

脱炭素経営の国際潮流を踏まえ、大企業では自社以外の取引先等におけるCO2排出量（Scope3）の削減の重要度が増していることから、バリューチェーンを構成する複数の中小企業等と連携して、Scope3の削減に資する省CO2設備投資を促進することで、バリューチェーン全体のCO2排出削減を強力に推進するとともに、産業競争力強化やGX市場創造を図る。

2. 事業内容

代表企業と取引先である連携企業（中小企業等が中心）が行う省CO2効果の高い設備の導入を補助金で支援する。

- 主な要件：
 - ・ 代表企業のScope3削減目標を踏まえて、大企業と連携企業が、本事業実施後の連携企業のCO2排出量について合意を行っていること
 - ・ 代表企業は、2者以上の連携企業と本事業の合意を締結すること
 - ・ 代表企業は、「GX率先実行宣言」を行っていること
- 補助対象設備：現在の設備に対して30%以上の省CO2効果が見込める設備の導入
- 補助率：中小企業：1/2
大企業：1/3（「GX率先実行宣言」を行い、かつ、対策によりCO2排出量を3,000t-CO2/年以上削減する場合の補助率は1/2）
- 補助上限額：15億円（1事業者につき）
- 事業期間：最大3カ年

3. 事業スキーム

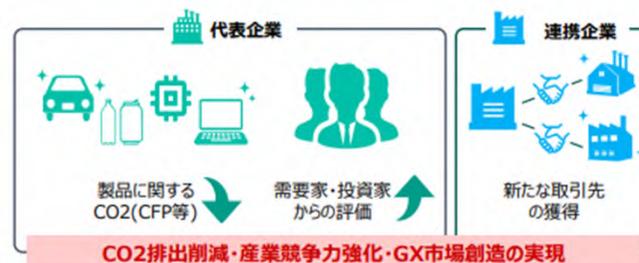
- 事業形態 間接補助事業
- 補助対象 民間事業者・団体
- 実施期間 令和7年度～

4. 事業イメージ

良好なパートナーシップのもと脱炭素化を推進



事業効果



お問合せ先： 環境省地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室

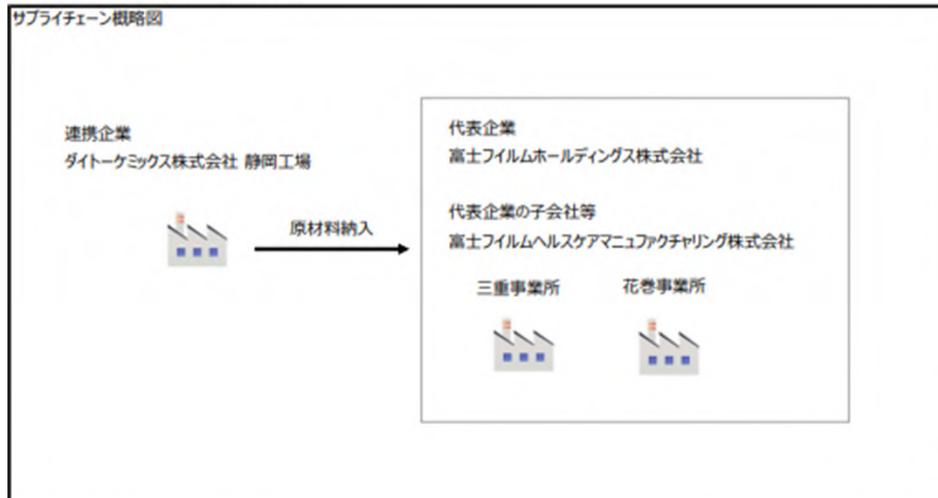
電話：0570-028-341

Scope3排出量削減のための 企業間連携による省CO2設備投資促進事業

参考：令和5年度補正予算 企業間連携先進モデル支援事業の採択事例（一部抜粋）

代表企業	富士フィルムホールディングス株式会社
------	--------------------

3. サプライチェーン概要と応募者の構成



参加企業名	参加の位置付	Scope3 カテゴリ	サプライチェーン上の位置付け
富士フィルムホールディングス株式会社	代表企業		Scope3削減目標の設定および削減推進取組
富士フィルムヘルスケアマニュファクチャリング株式会社 三重事業所	代表企業の子会社等		代表企業のグループ会社
富士フィルムヘルスケアマニュファクチャリング株式会社 花巻事業所	代表企業の子会社等		代表企業のグループ会社
ダイトケミックス株式会社	連携企業	1	代表企業の原材料仕入先

4. 事業内容及び事業効果

(単位：t-CO2/年)

補助事業No.	参加の位置付け	Scope3 カテゴリ	補助事業実施企業名 (ESCO/リース会社/金融機関は対象外)	更新設備の設備所有者	対策の種類	事業実施内容	事業実施 時期	対策前CO2排出 量(年間)	年間CO2削減量
1	代表企業の子会社等	-	富士フィルムヘルスケアマニュファクチャリング株式会社 三重事業所	同左	設備更新と燃料転換組合せ	ボイラ設備の燃料転換および更新（三重事業所）	R6	219	66
2	代表企業の子会社等	-	富士フィルムヘルスケアマニュファクチャリング株式会社 花巻事業所	同左	設備更新	受電用変圧器の更新（花巻事業所）	R6	22	11
3	連携企業	1	ダイトケミックス株式会社	同左	設備更新と燃料転換組合せ	ボイラ設備の燃料転換および更新	R6	3,303	949
4									
5									
6									
合計								3,545	1,026

省エネルギー投資促進支援事業費補助金

省エネルギー投資促進支援事業費補助金

国庫債務負担行為含め総額 **350億円** ※令和6年度補正予算額 300億円

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業の内容

事業目的

本事業は、工場・事業場等の産業・業務部門における省エネ性能の高い設備・機器への更新に係る費用の一部を支援することで、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とする。

また、設備の納期遅れ等により単年度での事業実施が困難なことを理由に投資を見送る事業者のニーズに対応するべく、複数年度にまたがる設備・機器の導入を可能にし、特に中小企業における更なる投資需要を掘り起こす。

事業概要

工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下の取組を通じて支援する。

(1) 設備単位型：省エネ性能の高いユーティリティ設備、生産設備等への更新を支援。

(2) エネルギー需要最適化型：効果が高いと指定したエネルギーマネジメントシステムを用いて、効果的にエネルギー使用量削減及びエネルギー需要最適化を図る事業を支援。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



- (1) 補助率：1/3以内、上限額：1億円
- (2) 補助率：中小企業1/2以内、大企業1/3以内
上限額：1億円

成果目標・事業期間

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、本予算事業による効果も含めて、省エネ量2,155万klの達成を目指す。

省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金

省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金

国庫債務負担行為含め総額 **2,025億円** ※令和6年度補正予算額 300億円

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業の内容	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
<p>事業目的 本事業は、工場・事業場全体で行う、先進型設備等の導入や、機械設計を伴う設備、事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備又は省エネ効果の高い特定の設備の組み合わせ導入、脱炭素につながる電化・燃料転換を伴う設備更新を支援することにより、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とする。その際、企業の複数年の投資計画に対応する形で支援を実施し、特に中小企業の省エネ投資需要を掘り起こす。</p> <p>また、工場等における省エネ性能の高い設備・機器への更新を促進することにより、温室効果ガスの排出削減と我が国の産業競争力強化を共に実現する。</p> <p>事業概要 工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下の取組を通じて支援する。</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 工場・事業場型：工場・事業場全体で行う、先進型設備等の導入や、機械設計を伴う設備、事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備又は省エネ効果の高い特定の設備の組み合わせ導入を支援(2) 電化・脱炭素燃転型：化石燃料から電気への転換や、より低炭素な燃料への転換等、電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う設備等の導入を支援(3) エネルギー需要最適化型：効果が高いと指定したエネルギーマネジメントシステムを用いて、効果的にエネルギー使用量削減及びエネルギー需要最適化を図る事業を支援	<p>事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）</p>  <p>(1) 補助率：中小企業1/2以内、大企業1/3以内（一定の要件を満たす場合には中小企業2/3以内、大企業1/2以内等） 上限額：15億円（非化石転換設備の場合は20億円等）</p> <p>(2) 補助率：1/2以内 上限額：3億円（電化の場合は5億円）</p> <p>(3) 補助率：中小企業1/2以内、大企業1/3以内 上限額：1億円</p> <p>成果目標・事業期間</p> <p>2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、本事業による効果も含めて、省エネ量2,155万klの達成を目指す。</p>

省エネ・非化石転換補助金 事業内容

- エネルギーコスト高対応と、カーボンニュートラルに向けた対応を同時に進めていくため、工場全体の省エネ（Ⅰ）、製造プロセスの電化・燃料転換（Ⅱ）、リストから選択する機器への更新（Ⅲ）、エネルギーマネジメントシステムの導入（Ⅳ）の4つの類型で、企業の投資を後押し。
- I型に中小企業投資促進枠を創設するなど、GXへの取組の第一歩として省エネを強力に促進する。

<p>(Ⅰ) 工場・事業場型</p> <p>※旧A B類型</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>工場・事業所全体で大幅な省エネを図る</u>取り組みに対して補助 ● 補助率：1/2（中小）1/3（大）等 ● 補助上限額：15億円 等 <p>※中小企業投資枠等を追加</p>	<p>【平釜】  【立釜】※複数の釜を連結して排熱再利用  </p> <ul style="list-style-type: none"> ● 従来、平釜を個別に熱して塩を製造していたところ、連結型の立釜に更新。 ● 釜の排熱を、他の釜の熱源に再利用できるよう、事業所全体の設備・設計を見直し。3年で37.1%の省エネを実現予定。
<p>(Ⅱ) 電化・脱炭素燃転型</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>電化や、より低炭素な燃料への転換を伴う機器への更新</u>を補助 ● 補助率：1/2 ● 補助上限額：3億円 等 <p>※中小企業のみ工事費を補助対象に追加</p>	<p>【キューボラ式】※コークスを使用  【誘導加熱式】※電気を使用 </p>
<p>(Ⅲ) 設備単位型</p> <p>※旧C類型</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>リストから選択する機器への更新</u>を補助 ● 補助率：1/3 ● 補助上限額：1億円 <p>※省エネ要件を追加</p>	<p>【業務用給湯器】  【高効率空調】  【産業用モータ】 </p>
<p>(Ⅳ) EMS型</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>EMSの導入</u>を補助 ● 補助率：1/2（中小）1/3（大） ● 補助上限額：1億円 <p>※省エネ要件を見直し</p>	<p>【見える化システムによるロス検出】  【AIによる省エネ最適運転】 </p>

3. 省エネ診断

1. 省エネお助け隊による診断事業
2. 特定設備診断
3. 省エネルギーセンターによる診断事業

省エネお助け隊とは

「省エネお助け隊」とは、経済産業省資源エネルギー庁の「地域エネルギー利用最適化取組支援事業」で採択された地域密着の省エネ支援団体。

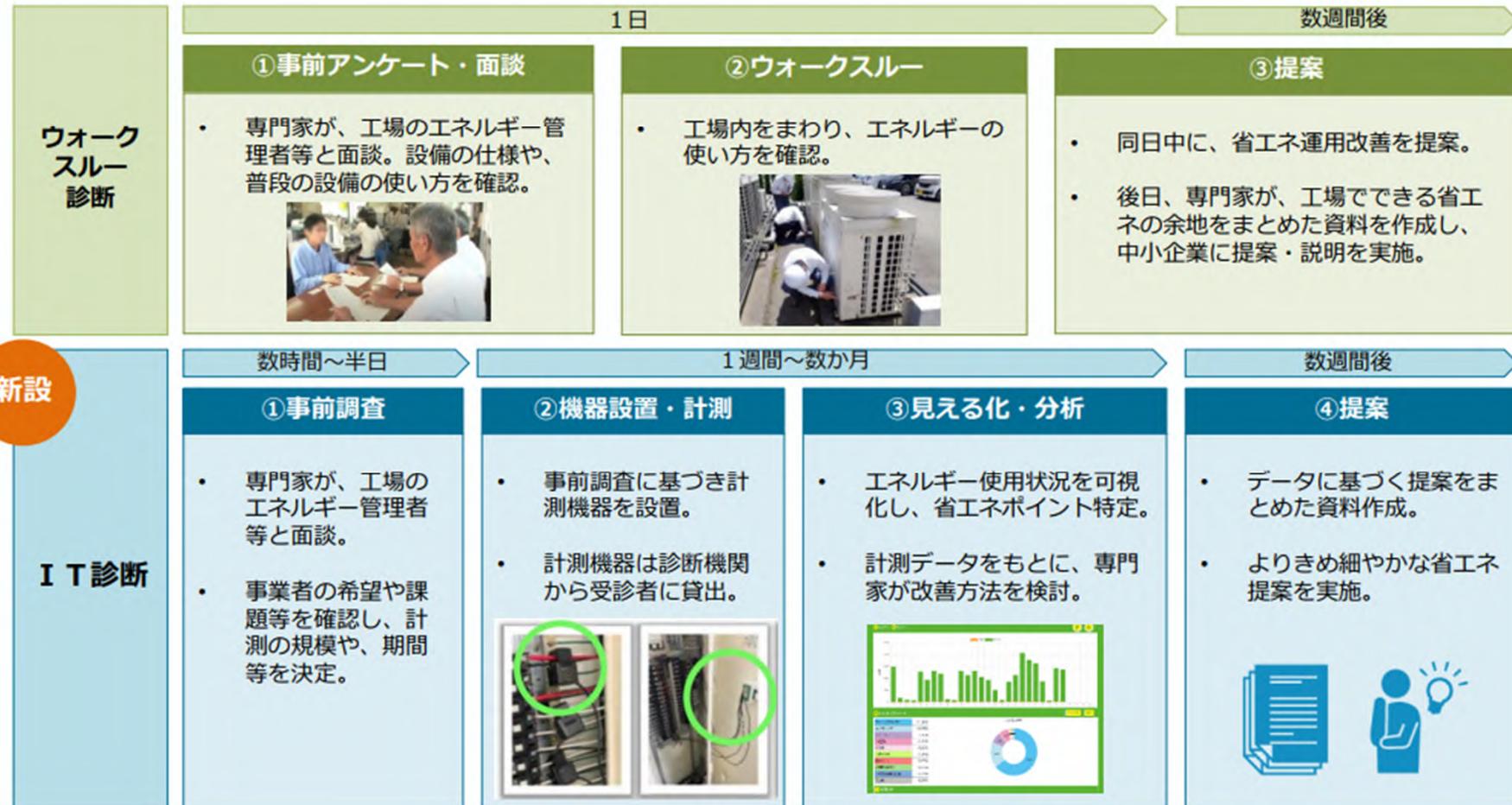
全国各地で活動



省エネ
お助け隊

省エネお助け隊による診断事業の概要

- 「具体的に何をやればよいか分からない」との中小企業の声も多いことから、専門家による省エネ診断への支援を強化。
- これまでのウォークスルーを中心とした診断に加えて、計測機器を用いた設備・プロセスごとのエネルギー使用状況の見える化、分析・提案に対応するメニュー（IT診断）を追加する。



省エネお助け隊診断と特定設備診断の詳細

- 今年度より、ウォークスルーによる診断に加えて、診断機関が貸し出すデジタル計測機器で取得したデータを活用した、**きめ細やかな改善提案を行う「IT診断」を追加**。（診断機関は、自身の行う診断内容に応じて登録が可能。）
- また、診断後、継続的な省エネ支援を希望する場合には、診断機関による伴走支援（設備更新計画の作成等）を受けることが可能。（ウォークスルー診断・IT診断のいずれとも組み合わせが可能。）

■ 診断の枠組みと、中小企業の負担額のイメージ

類型	ウォークスルー診断		新設 IT診断	伴走支援
	対象	工場・事業所	特定設備のみ (旧:クイック診断)	
概要	<ul style="list-style-type: none"> 省エネの専門家が中小企業を訪ね、アドバイスを実施。 工場全体の診断のほか、特定の設備に限った診断も可。 		<ul style="list-style-type: none"> 設備・プロセスごとのエネルギー使用状況を計測・分析。 計測したデータを活用し、よりきめ細やかな省エネ改善を提案。 	<ul style="list-style-type: none"> 診断後、継続的な省エネ支援を希望する場合に受診可能。 地域の自治体や金融機関等とも連携し、設備更新計画の作成等を支援。
診断機関	登録診断機関			登録診断機関 (地域での活動要件)
中小企業負担額のイメージ	【工場・事業所】15,000円程度 <small>(注1)</small> 【特定設備のみ】5,500円程度 <small>(注2)</small>		20,000~50,000円程度 ※大規模診断の場合、最大200,000円 (いずれも想定)	支援内容に応じて設定 ※最大47,000円程度

(注1) 年間のエネルギー使用量等に応じて変動。原油換算で年間50kl超300kl以下の場合の金額イメージ。最大(3,000kl)の場合、47,000円程度。
 (注2) 1設備の場合の金額イメージ。2設備の場合、11,000円程度。3設備の場合、16,500円程度。

省エネお助け隊診断と特定設備診断の申し込み先

一般社団法人 **sii** 環境共創イニシアチブ
Sustainable open innovation initiative

文字サイズ 小 **中** 大 Google 検索

調査情報 サイトマップ

🏠 トップ	📧 新着情報	📄 公開データ	🔗 リンク集	👤 法人概要
R6補正省エネ (工場・事業場型) 令和6年度補正予算 省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業	R6補正省エネ (設備単位型) 令和6年度補正予算 省エネルギー投資促進支援事業	R5補正省エネ (工場・事業場型) 令和5年度補正予算 省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業	R5補正省エネ (設備単位型) 令和5年度補正予算 省エネルギー投資促進支援事業	R6補正省エネ診断 令和6年度補正予算 地域エネルギー利用最適化・省エネルギー診断拡充事業
R5補正省エネ診断 令和5年度補正予算 中小企業等に向けた省エネルギー診断拡充事業	地域PF 令和6年度 地域エネルギー利用最適化対応支援事業	利子補給 令和6年度 省エネルギー設備投資利子補給金	省エネ 令和6年度 先進的省エネルギー投資促進支援事業	脱炭素ビル
ZEB 令和6年度 ネット・ゼロ・エネルギー・ビル (ZEB) 実証事業	ZEH・ZEH-M 経済産業省および環境省によるZEH・ZEH-M補助事業	次世代建材 令和6年度 次世代省エネ建材の実証支援事業	R5補正先進的窓リノベ 令和5年度補正 断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業	
R5補正賃貸集合給湯省エネ 令和5年度補正 既存賃貸集合住宅用小型省エネルギー型給湯器導入促進事業費補助金	R5補正DR対応蓄電池 令和5年度補正 家庭・業務産業用蓄電池システム導入支援事業	R5補正IoT化 令和5年度補正 デマンドレスポンスの拡大に向けたIoT化推進事業	地域独立系統 (マイクログリッド) 令和6年度 配電事業等の構築支援および計画策定支援事業	系統用蓄電池・水電解装置 令和6年度 系統用蓄電池・水電解装置導入支援事業

概要・スケジュール等は
 詳細が決まり次第 SII
 (環境共創イニシアチブ)
 ホームページにて公表予定
<https://sii.or.jp/>

省エネ最適化診断

無料講師派遣 カーボンニュートラルの勉強会にも最適

省エネルギーのテーマを含む「省エネ説明会」等に無料で講師を派遣するサービスです。以下の3つの条件を満たす場合に無料講師派遣をご利用いただけます。

- 地方自治体等の公的機関等、または業界団体・民間組合等複数の企業が加盟する団体等が主催
- 参加者として複数の企業・組織等から出席があること、かつ出席者から費用を徴収しないこと
- 参加者の予定人数が原則10名以上であること

事業者向け	一般向け
<p>開催例</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自治体、業界団体、協会・組合等が主催する設備管理者向け説明会 ● 協会、定例会合、展示会、セミナー等での講演会 <p>主な講演内容</p> <p>エネルギー消費の現状/カーボンニュートラルの状況/省エネの進め方/省エネ最適化診断の紹介/代表的な省エネ技術の紹介/診断事例の紹介等</p>	<p>開催例</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自治体や地域商店会、民間団体等が主催する家庭向けの説明会 ● 学校、教育機関等が主催する子供向けの授業や説明会 <p>主な講演内容</p> <p>地球環境と日本のエネルギー状況/ご家庭での省エネ/家電製品の使い方・選び方/SDGsとは等</p> <p>家庭での省エネ実践のための基本講座で、一般家庭向けと子供向けの2パターンがあります。</p>

※講師派遣は無料（旅費・交通費は不要）です。会場費等その他の費用は、主催者がご負担をお願いします。
※説明資料は予め用意した標準資料を使用します。ご希望により調整いたします。

無料講師派遣のお問合せ先

一般財団法人省エネルギーセンター 講師派遣事務局
TEL:03-5439-9716 FAX:03-5439-9777
受付時間 10:00~12:00, 13:00~17:00(土、日、祝日を除く)
Email: ene-haken@eccj.or.jp お申し込みはこちら

省エネ・節電ポータルサイト

省エネ支援サービスの内容や申込方法の紹介に加え、診断事例の紹介、動画によるチューニング手法の紹介など、省エネ・節電を推進するために有益な情報を掲載しています。また、セルフ診断ツールにより同種施設との原単位比較が可能です。

- **省エネ支援サービス**
省エネ最適化診断、無料講師派遣、IoT診断の各サービスを紹介しています。お申し込みもこちらから。
- **セルフ診断ツール**
自施設の情報を入力することで、事業者自ら「同業他社とのエネルギー原単位比較」や「省エネ対策項目」および「CO₂排出量」を可視化することができます。
- **省エネ診断事例紹介**
省エネ診断事例に基づき、省エネ推進の着眼点や具体的な実施方法、全社をあげたエネルギー管理や省エネの取り組み等について、好事例を多数紹介しています。主な業種や設備、省エネ技術等から事例を検索することができます。
- **省エネ動画チャンネル**
診断の様子や代表的な省エネチューニングの方法などを、動画でわかりやすく紹介しています。

省エネ・節電ポータルサイト
[shindan-net.jp](https://www.shindan-net.jp)
<https://www.shindan-net.jp>

省エネ最適化診断、無料講師派遣、IoT診断各申込書もこちらから

※サイトより申し込みをダウンロードし、必要事項をご記入の上、E-mailまたはFAXで各事務局までお申し込みください。

診断ネット

資源エネルギー庁「令和6年度中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費」による事業

令和6年度 省エネ支援サービス

カーボンニュートラルへの第一歩 省エネ最適化診断

- 省エネでコスト削減
- 温暖化防止・SDGsへの貢献
- 公的補助金等との連携

ビル・工場の省エネ最適化診断

省エネ説明会への無料講師派遣

最新情報満載 省エネ・節電ポータルサイト

省エネ最適化診断

省エネ最適化診断

『コスト削減』と『脱炭素化』の同時達成

「省エネ」は最も脱炭素化に有効な手段ですが、省エネ最適化診断は、更に一步推し進め、「省エネ診断」による使用エネルギー削減に加え、「再エネ提案」を組み合わせることで、脱炭素化を更に加速する支援サービスです。

省エネ最適化診断の特徴



診断及び提案項目

- 設備・機器の最適な使い方
- メンテナンス方法の改善による省エネ
- 温度・照度など設定値の適正化
- 高効率機器への更新
- 排熱等エネルギーロスの改善、有効利用
- 太陽光発電など再エネ設備導入提案

診断結果のご説明

- 経営層やエネルギー管理者の方に、提案内容や実施方法について丁寧に説明
- 提案内容による改善効果
エネルギー削減量、コスト削減額、CO₂削減量
- エネルギー管理に関するアドバイス

診断を受けられる事業者とは

以下のいずれかの条件に該当する場合は対象

- 中小企業者 (中小企業基本法に定める中小企業者)

中小企業者で年間エネルギー使用量 (原油換算値) が1,500kL以上の事業所である場合、以下を除く

- ※1 ①資本金又は出資金が5億円以上の法人に直接又は間接に100%の株式を保有される中小・小規模事業者
但し、資本金又は出資金が5億円以上の法人が中小企業に該当する場合は適用しない。
②最近過去3年分の各年又は各事業年度の課税所得の年平均額が15億円を超える中小・小規模事業者

- 会社法上の会社に該当せず、年間エネルギー使用量 (原油換算値) ^{※2}が、原則として100kL以上1,500kL未満の工場・ビル等^{※3}

(但し、100kL未満でも、低圧電力、高圧電力もしくは特別高圧電力で受電している場合は可)

- ※2 年間エネルギー使用量 (原油換算値) は、令和5年4月施行の改正省エネ法で算定いたします。(非化石エネルギー含む)
- ※3 工場・ビル等には「社会福祉法人」「医療法人」「学校法人」「特定非営利法人 (NPO法人)」「中小企業団体等以外の協同組合」等も含まれます。

尚、診断件数は原則1事業者1件ですが、中小企業が実施している「経営革新計画」認定企業 (中小企業) は優遇措置として2件可能です。

診断の流れ

- 診断を希望される工場・ビル等の電気や燃料の使用状況に合った診断メニューをお申込みいただけます。
- 現地診断は1日で行い、診断結果を報告書に纏め、その内容は診断結果説明会にてご説明いたします。

省エネ最適化診断の流れ



診断メニュー

(注) 診断費用の返戻手数料等はお申し込み内容のご負担となります

	診断内容	年間エネルギー使用量目安 (標準事業所)	診断費用
A 診断	専門家1人で診断するメニュー	300kL未満	10,670円 (税込)
B 診断 ^{※4}	専門家2人で診断するメニュー (説明会は専門家1人で対応)	300kL以上 1,500kL未満	16,940円 (税込)
大規模診断	事前打合せ後 (専門家1人)、専門家2人で診断するメニュー	1,500kL以上	23,760円 (税込)

※4 300kL未満でもボイラーや大型空調機等、熱を利用する設備を多数お持ちの事業所や、比較的規模の大きな事業所等

※5 診断メニューには、診断結果説明会の費用も含まれます。提案内容の実施意向上の観点から、原則、診断結果説明会は実施していただきます。

※6 専門家の交通費については、ご負担いただく必要はありません。

※7 「省エネお助け隊」は、全国各地の省エネ支援事業者が地域の専門家と協力して作る「省エネ支援の連携隊」です。

尚、情報提供可否について、事前にお伺いいたします。

省エネ最適化診断の4つのメリット

その1

費用のかからない省エネ改善

- ・省エネ最適化診断は、費用のかからない運用改善による省エネ提案が約4割
- ・エネルギー価格が高騰している今、経営改善に直結した即効性のあるコスト削減が期待できます。



その2

脱炭素化へ向けた各種アドバイス

- ・脱炭素化は企業経営にとって必須の課題
- ・経済性が向上した自家消費型太陽光発電設備の導入提案をはじめ、脱炭素化へ向けた様々なアドバイスを実施します。



(出典) 2022年度省エネ大賞受賞事例 / (株) 東芝 製パン工場

その3

省エネの第一歩はムダの見える化から

- ・省エネ最適化診断では、様々な角度から、エネルギーの「ムダ」を見える化します。

①同業他社との比較

省エネセンターの蓄積したデータを利用して同業他社との比較ができます。



②測定器を使った見える化

赤外線カメラ等を使い、エネルギーの漏れを見える化します。



③組織課題の見える化

省エネのプロがエネルギー管理上の課題を見える化します。



(出典) 2022年度省エネ大賞受賞事例 / アップリンク (株)

その4

国の省エネ設備補助金等の利用にプラス

- ・省エネ最適化診断を受診した場合、設備更新の有効性が示されることから、下記、省エネ設備導入補助金で加点評価の対象となります。

①令和5年度補正予算「省エネルギー投資促進支援事業費補助金」

②令和5年度補正予算「省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金」

- ・また、本診断では、エネルギー起源CO₂排出量の情報を知ることができます。



診断事例

※当センターで実際に診断した事例です。省エネ効果は事業所ごとに異なります。

コンプレッサの吐出圧力の最適化で消費電力の削減になります

対象設備: コンプレッサ 37kW 2台
省エネ効果: 電力量 39,418kWh/年の削減

725千円/年の削減

空調室内機のフィルタを清掃すると約2.5%の省エネになります

対象設備: 空調機26台 合計能力488.5kW
省エネ効果: 電力量 5,925kWh/年の削減

117千円/年の削減

最新の高効率空調機へ更新すると省エネになります

(例) 最新の高効率空調機は、20年前のものに比べて消費電力が2/3程度に減っています (業務用10kWクラスの例)

対象設備: 空調機16台
省エネ効果: 電力量 85,715kWh/年の削減

1,371千円/年の削減

省エネ最適化診断の お問合せ先

一般財団法人省エネルギーセンター 省エネ診断事務局
TEL: 03-5439-9732 FAX: 03-5439-9738
受付時間 10:00-12:00, 13:00-17:00 (土、日、祝日を除く)
Email: ene@eccj.or.jp

お申し込みはこちら



3. 建築物のZEB化支援

1. ZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業（環境省）
2. 住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業（経済産業省）
3. LCC02削減型の先導的な新築ZEB支援事業（環境省）
4. 業務用建築物の脱炭素改修加速化事業（環境省）

ZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業

建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうち、

(1) ZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業 (一部経済産業省連携事業)



【令和7年度要求額 10,000百万円 (4,719百万円)】の内数



環境省

業務用施設のZEB化普及促進に資する高効率設備導入等の取組を支援します。

1. 事業目的

- 一度建築されるとストックとして長期にわたりCO2排出に影響する建築物分野において、建築物のZEB化の普及拡大を強力に支援することで2050年のカーボンニュートラル実現に貢献する。
- 外部環境変化への適応強化を進め、平時における利用者の「ウェルビーイング/高い生活の質」の実感につなげるとともに、フェーズフリー等の技術を取り入れ、建築物のレジリエンス向上の同時実現を目指す。

2. 事業内容

- ①新築建築物のZEB普及促進支援事業 (経済産業省連携事業)
- ②既存建築物のZEB化普及促進支援事業 (経済産業省連携事業)
 - ZEBの更なる普及拡大のため、新築/既存の建築物ZEB化に資するシステム・設備機器等の導入を支援する。
 - ◆補助要件：ZEBの基準を満たすと共に、計量区分ごとにエネルギーの計量・計測を行い、データを収集・分析・評価できるエネルギー管理体制を整備すること。需要側設備等を通じて制御する機器を導入すること。新築建築物については再エネ設備を導入すること。ZEBリーディング・オーナーへの登録を行い、ZEBプランナーが関与する事業であること等。
 - ◆優先採択：以下に該当する事業については優先採択枠を設ける。
 - ・補助対象事業者が締結した建築物木材利用促進協定に基づき木材を用いる事業
 - ・CLT等の新たな木質部材を用いる事業 等。
 - ◆採択時優遇：建材一体型太陽電池を導入する事業 等。
- ③非住宅建築物ストックの省CO2改修調査支援事業
 - 既存建築物ストックの省CO2改修によるZEBの達成可能性、省CO2効果についての調査を支援する。
 - ◆補助要件：ZEBプランナーの関与、BEIの算出、技術や設計手法、費用等のデータの提供・公開 等。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業 (①②2/3~1/4 (上限3~5億円) ③1/2 (上限100万円))
- 補助対象 地方公共団体※1、民間事業者・団体等※2
- 実施期間 令和5年度~令和10年度

4. 補助対象等

延べ面積	補助率等	
	新築建築物	既存建築物
2,000㎡未満	『ZEB』1/2 Nearly ZEB 1/3 ZEB Ready 対象外	『ZEB』2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 対象外
2,000㎡~10,000㎡	『ZEB』1/2 Nearly ZEB 1/3 ZEB Ready 1/4	『ZEB』2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3
10,000㎡以上	『ZEB』1/2 Nearly ZEB 1/3 ZEB Ready 1/4 ZEB Oriented 1/4	『ZEB』2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3 ZEB Oriented 2/3

- ※1 ①②について、都道府県、指定都市、中核市及び施行時特別市を除く。
- ※2 ①②について、延べ面積において新築の場合10,000㎡以上、既存の場合2,000㎡以上の建築物については民間事業者・団体等は対象外。

住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業

住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業

令和7年度予算案額 **55億円（57億円）**

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業目的・概要

事業目的

「第6次エネルギー基本計画」において、住宅・建築物の省エネルギー性能については、「2030年度以降新築される住宅・建築物について、ZEH・ZEB基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指す」、「2050年に住宅・建築物のストック平均でZEH・ZEB基準の水準の省エネルギー性能が確保されていることを目指す」とされていることから、大幅な省エネ実現と再エネの導入により、年間の一次エネルギー消費量の収支ゼロを目指した住宅・建築物のネット・ゼロ・エネルギー化を中心に、民生部門の省エネ投資を促進することを目的とする。

事業概要

(1) ゼッチ・マンション (ZEH-M) の実証支援
超高層の集合住宅におけるZEH化の実証等により、新たなモデルの実証を支援する。

(2) ネット・ゼロ・エネルギー・ビル (ZEB: ゼブ) の実証支援
ZEBの設計ノウハウが確立されていない民間の大規模建築物 (新築: 1万m²以上、既築: 2千m²以上) について、先進的な技術等の組み合わせによるZEB化の実証を支援し、その成果の横展開を図る。

(3) 既築住宅のZEH改修実証支援
省エネ設備への更新や断熱強化等の省エネリフォームに対して支援を行うことで、従来のZEH以上の住宅への改修を普及させることを目指す。

※ (1) については、過去に採択した複数年度の案件の実施分。

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)



成果目標・事業期間

令和3年度から令和7年度までの5年間の事業であり、最終的には2030年度における省エネ見通し (約6,200万kl削減) 達成に寄与する。

令和12年度以降新築される住宅・建築物について、ZEH・ZEB基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指す。

ZEB比較表

ZEBの区分	ZEB実証事業	新築ZEB	既築ZEB
所轄官庁	経済産業省	環境省	
執行団体 (令和5年度)	Sii (環境共創仁シブ)	SERA (静岡県環境資源協会)	
対象建物	新築：延床面積10,000㎡以上 既築：延床面積2,000㎡以上	新築：延床面積10,000㎡未満 既築：延床面積2,000㎡未満 及び 地方公共団体の建築物	
補助率	2 / 3 以内	『ZEB』 1/2 Nearly ZEB 1/3 ZEB Ready 1/4	2 / 3 以内
その他	10,000㎡以上の場合はZEB Orientedでも可	2,000㎡未満はNearly ZEB以 上が要件 10,000㎡以上の場合はZEB Orientedでも可	2,000㎡未満はNearly ZEB以 上が要件

LCCO2削減型の先導的な新築ZEB支援事業

建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうち、

(2) LCCO2削減型の先導的な新築ZEB支援事業 (一部経済産業省、国土交通省連携事業)



【令和7年度要求額 10,000百万円 (4,719百万円)】 の内数



環境省

LCCO2削減を重視した新築業務用施設のZEB化に資する高効率設備導入等の取組を支援します。

1. 事業目的

- 建築物分野においてZEB化を促進するにあたり、運用時の脱炭素化のみならず建築物のライフサイクルを通して脱炭素化を目指す先導的な建築物への支援によって2050年のカーボンニュートラル実現をリードする。
- 外部環境変化への適応強化を進め、平時における利用者の「ウェルビーイング/高い生活の質」の実感につなげるとともに、フェーズフリーの技術を取り入れ、建築物のレジリエンス向上の同時実現を目指す。

2. 事業内容

① LCCO2削減型の先導的な新築ZEB支援事業 (経済産業省、国土交通省連携事業)

建築物の運用時及び建築時、廃棄時に発生するCO2 (ライフサイクルCO2: LCCO2) を削減し、かつ先導的な取組を行うZEB建築物の普及拡大のため、下記の要件を満たす建築物についてZEB化に資するシステム・設備機器等^{※1}の導入を支援する。

◆補助要件: ZEBの基準を満たすと共に、計量区分ごとにエネルギーの計量・計測を行い、データを収集・分析・評価できるエネルギー管理体制を整備すること。需要側設備等を通信・制御する機器及び再生設備を導入すること。ZEBリーディング・オーナーへの登録を行い、ZEBプランナーが関与する事業で、LCCO2の算出及び削減等を要件とし、付随する運用時の先導的な取組も採択時に評価する。

◆特に評価する先導的な取組: 災害に対するレジリエンス性の向上、自営線を介した余剰電力の融通、建材一体型太陽光電池の導入 等

◆優先採択: 以下に該当する事業については優先採択枠を設ける。

・補助対象事業者が締結した建築物木材利用促進協定に基づき木材を用いる事業
・CLT等の新たな木質部材を用いる事業 等

② ZEB化推進に係る調査・普及啓発等検討事業

建築物のZEB化を先導・推進するために必要な調査及び普及啓発の検討等を行う。

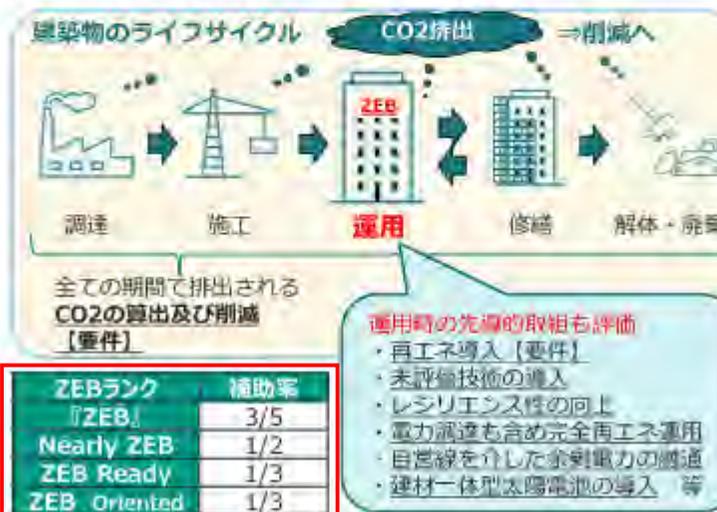
3. 事業スキーム

■事業形態 ①間接補助事業 (3/5~1/3 (上限5億円)) ②委託事業

■委託先及び補助対象 地方公共団体^{※2}、民間事業者・団体等^{※3}

■実施期間 ①令和6年度~令和10年度、②令和6年度~令和8年度

4. 事業イメージ



※1 EV等(外部給電可能なものに限る)を充電設備とセットで購入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWh補助(上限あり)。

※2 ①について、都道府県、指定都市、中核市及び施行時特例市を除く。

※3 ①について、延べ面積において新築の場合10,000㎡以上については民間事業者・団体等は対象外。

業務用建築物の脱炭素改修加速化事業

業務用建築物の脱炭素改修加速化事業（経済産業省・国土交通省連携事業）



【令和7年度要求額 26,613百万円（令和5年度補正予算額11,100百万円）】
※3年間で総額34,373百万円の国庫債務負担

既存業務用施設の脱炭素化を早期に実現するため、外皮の高断熱化及び高効率空調機器等の導入を支援します。

1. 事業目的

- ・ 建築物分野において、2050年の目指すべき姿（ストック平均でZEB基準の水準の省エネルギー性能*の確保）を達成するためには、CO2削減ポテンシャルが大きい既存建築物への対策が不可欠。
- ・ 外皮の高断熱化と高効率空調機器等の導入加速を支援することにより、価格低減による産業競争力強化・経済成長と、事務所や教育施設などを含む建築物からの温室効果ガスの排出削減を共に実現し、更に健康性、快適性など、ウェルビーイング／くらしの質の向上を図る。

2. 事業内容

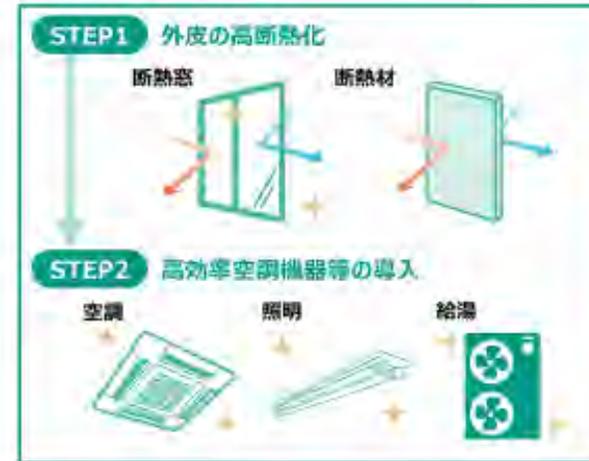
既存建築物の外皮の高断熱化及び高効率空調機器等の導入を促進するため、設備補助を行う。

- 主な要件：改修後の外皮性能BPIが1.0以下となっていること及び一次エネルギー消費量が省エネルギー基準から用途に応じて30%又は40%程度以上削減されること（ホテル・病院・百貨店・飲食店等：30%、事務所・学校等：40%）、BEMSによるエネルギー管理を行うこと 等
- 主な対象設備：断熱窓、断熱材、高効率空調機器、高効率照明器具、高効率給湯機器 等
 - ・ 設備によりトップランナー制度目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすものを対象とする。
 - ・ 一定の要件を満たした外部の高効率熱源機器からエネルギーを融通する場合は、当該機器等も対象とする。
- 補助額：改修内容に応じて定額（補助率1/2～1/3相当） 等

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業
- 委託先及び補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間 令和5年度～

4. 補助事業のイメージ



省エネルギー基準から、用途に応じて30%又は40%程度以上削減

* ZEB基準の水準の省エネ性能：一次エネルギー消費量が省エネルギー基準から用途に応じて30%又は40%程度削減されている状態。

お問合せ先：環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室／住宅・建築物脱炭素化事業推進室 電話：0570-028-341

4. 再エネ導入

民間企業等による再エネの導入及び地域共生 加速化事業（環境省）

- ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業
- 設置場所の特性に応じた再エネ導入価格低減促進事業

民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業

民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業のうち、

(1) ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業（経済産業省連携事業）



初期費用ゼロでの自家消費型太陽光発電・蓄電池の導入支援等により、ストレージパリティの達成を目指します。

1. 事業目的

- 初期費用ゼロでの自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入支援等を通じて、主に蓄電池の価格低減を促進しながらストレージパリティを達成し、我が国の再エネの最大限の活用と防災性強化を図る。

2. 事業内容

自家消費型の太陽光発電は、建物でのCO2削減に加え、停電時の電力使用を可能として防災性向上にもつながり、電力系統への負荷も低減できる。また、蓄電池も活用することで、それらの効果を高めることができる。さらに、需要家が初期費用ゼロで太陽光発電設備や蓄電池を導入可能なオンサイトPPAという新たなサービスも出てきている。

本事業では、初期費用ゼロでの自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入支援、集合住宅・戸建住宅等への自家消費型太陽光発電設備の導入支援、蓄電池の収益性を高める取組への支援等を通じ、太陽光発電設備・蓄電池の価格低減を促進しながら、ストレージパリティ（太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入した方が経済的メリットがある状態）の達成を目指す。

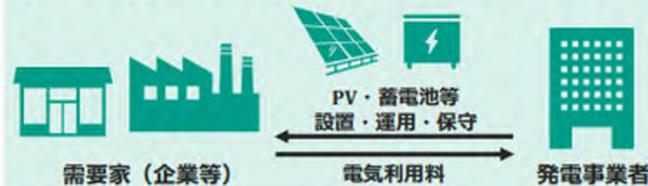
- ① ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業【補助】**
業務用施設・産業用施設・集合住宅・戸建住宅への自家消費型の太陽光発電設備及び蓄電池（車載型蓄電池を含む）の導入支援を行う。
※蓄電池もしくは、車載型蓄電池の導入は必須。
※太陽光発電の発電電力を系統に逆潮流しないものに限る（ただし、戸建住宅は逆潮流可）
- ② ストレージパリティ達成に向けた課題分析・解決手法調査検討事業【委託】**
ストレージパリティ達成に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①間接補助事業（太陽光発電設備：定額、蓄電池：定額（上限：補助対象経費の1/3））
②委託事業
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和7年度～令和11年度

4. 事業イメージ

オンサイトPPAによる自家消費型太陽光・蓄電池導入



太陽光発電設備の補助額

	業務用施設	産業用施設	集合住宅	戸建住宅
PPAリース	5万円/kW			7万円/kW
購入	4万円/kW			-

- * 新規で太陽光発電を導入する場合に限り、定置用蓄電池単体での補助も行う。
- * EV・PHV（外部給電可能なものに限る）をV2H充放電設備とセットで購入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWh補助（上限あり）

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業

【ストレージパリティの申請要件】

- ・ 太陽光と蓄電池を同時に導入する
- ・ 発電した電気を消費する事業所の敷地内に設置する（オンサイト）
- ・ 発電した電力は自家消費する（売電はNG）
- ・ 導入設備容量の基準あり

（参考：R6年は太陽光発電設備の出力は10kW以上、蓄電池は4800Ah（15kWh）以上の導入が条件）

【太陽光発電設備の補助額】

太陽光発電設備：定額

蓄電池：定額（上限：補助対象経費の1/3）

	業務用施設	産業用施設	集合住宅	戸建住宅
PPAリース	5万円/kW	5万円/kW	5万円/kW	7万円/kW
購入	4万円/kW	4万円/kW	4万円/kW	—

EV・PHV（外部給電が可能なもの）をV2H充放電設備と一緒に購入する場合に限り、蓄電容量の $1/2 \times 4$ 万円/kWhの補助があります（上限あり）。

民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業

民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業のうち、

(2) 設置場所の特性に応じた再エネ導入・価格低減促進事業（一部 農林水産省・経済産業省 連携事業）（1/2）



地域の再エネポテンシャルの活用に向けて、新たな手法による自家消費型・地域共生型の再エネ導入を促進します。

1. 事業目的

- 再エネポテンシャルを有効活用するため、地域との共生を前提とした上で、設置場所の特性に応じた太陽光発電設備の導入・価格低減を促進する。

2. 事業内容

- ① 地域共生型の太陽光発電設備の導入促進事業（補助率1/2）**
生物多様性等の自然環境にも配慮し、営農地・水面等を活用した太陽光発電について、コスト要件（※）を満たす場合に、設備等導入の支援を行う。
- ② 建物等における太陽光発電の新たな設置手法活用事業（補助額8万円/kW）**
駐車場を活用した太陽光発電（ソーラーカーポート等）及び充電設備について、設備等導入の支援を行う。
- ③ 窓、壁等と一体となった太陽光発電の導入加速化支援事業（補助率3/5、1/2）**
住宅・建築物の再エネポテンシャルを最大限引き出し、太陽光発電設備の導入を促進するため、窓、壁等の建材と一体型の太陽光発電設備の導入を支援する。

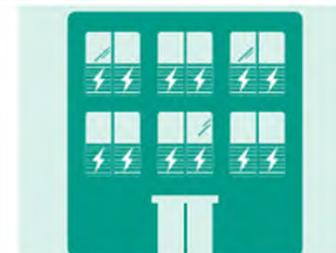
3. 事業スキーム

- 事業形態 ①～③間接補助事業（1/2、3/5、定額）
- 補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 ①②③ 令和7年度～令和11年度

4. 事業イメージ



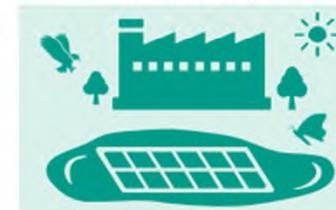
駐車場太陽光（ソーラーカーポート）



建材一体型太陽光



営農型太陽光（ソーラーシェアリング）



水面型太陽光

※①コスト要件

本補助金を受けることで導入費用が最新の調達価格等算定委員会の意見に掲載されている同設備が整理される電源・規模等と同じ分類の資本費に係る調査結果を踏まえて設定した値を下回るものに限る。

ご清聴ありがとうございました